

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
知的財産専門実務特論 (Advanced Study of Technical and Practical Intellectual Property)	MPCE02	2	1年次	前期	箱田 聖二(ハコダ セイジ) 三浦 武範(ミウラ タケノリ) 大塚 理彦(オオツカ ミチヒコ) 村川 一雄(ムラカワ カズオ) 内藤 浩樹(ナイトウ ヒロキ) 石川 克司(イシカワ カツシ)

授業のねらい概要	<p>特許実務、商標実務および情報検索(特許情報・商標情報)の基礎的知識・技能と実務能力を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本授業で知財インターンシップのための基礎力を身につける。 ・特許は複数のグループに分れて、商標および情報検索は集合して授業を行う。 ・特許は特許公報・判例等の資料を用い、特許出願と権利化業務に関して実務に必要な基礎知識・技能の解説と演習を行う。さらに意見書や補正書の作成演習を行う。最終課題として各自が考えた発明について特許書類(特許請求の範囲、明細書、要約、図面)の作成とプレゼンテーションを行う。 ・商標は商標実務の実際の流れ及び商標手続の基礎的な知識を解説する。また、商標実務に関する留意事項について、具体例に基づいて解説を行う。なお、授業中は、適宜、質疑応答及び演習形式を取り入れることで、応用的な理解を深める。 ・情報検索は、検索の基本的な知識、考え方、手法について解説する。また、DBを用いて具体的な事例について演習を行う。
----------	--

回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
第1回	ガイダンス	前半、全体で講義の狙い、進め方などを説明し、グループ分けを行う。後半、各グループに分かれて特許関連のガイダンスを行う。	
第2回	特許出願手続・権利化手続の基礎実務能力の習得	特許出願・権利化業務の基礎・実務能力の習得(特許公報・判例等の資料を用い、特許出願と権利化業務に関して実務に必要な基礎知識・技能の解説と演習を行う。さらに意見書や補正書の作成演習を行う。)	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第3回	特許出願手続・権利化手続の基礎実務能力の習得	特許出願・権利化業務の基礎・実務能力の習得(特許公報・判例等の資料を用い、特許出願と権利化業務に関して実務に必要な基礎知識・技能の解説と演習を行う。さらに意見書や補正書の作成演習を行う。)	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第4回	特許出願手続・権利化手続の基礎実務能力の習得	特許出願・権利化業務の基礎・実務能力の習得(特許公報・判例等の資料を用い、特許出願と権利化業務に関して実務に必要な基礎知識・技能の解説と演習を行う。さらに意見書や補正書の作成演習を行う。)	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第5回	特許出願手続・権利化手続の基礎実務能力の習得	特許出願・権利化業務の基礎・実務能力の習得(特許公報・判例等の資料を用い、特許出願と権利化業務に関して実務に必要な基礎知識・技能の解説と演習を行う。さらに意見書や補正書の作成演習を行う。)	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第6回	情報検索の演習	特許情報および商標情報の検索について講義および演習形式により、検索に関する知識と技能を修得する。	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第7回	情報検索の演習	特許情報および商標情報の検索について講義および演習形式により、検索に関する知識と技能を修得する。	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第8回	情報検索の演習	特許情報および商標情報の検索について講義および演習形式により、検索に関する知識と技能を修得する。	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第9回	商標出願手続の基礎・実務能力の習得	①商標手続き編(商標出願から権利化までの手続きの流れの確認)、②商標実務編(会社等で行っている商標業務の説明など)を適宜、質疑応答や演習を取り入れて進める。	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第10回	商標出願手続の基礎・実務能力の習得	①商標手続き編(商標出願から権利化までの手続きの流れの確認)、②商標実務編(会社等で行っている商標業務の説明など)を適宜、質疑応答や演習を取り入れて進める。	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第11回	商標出願手続の基礎・実務能力の習得	①商標手続き編(商標出願から権利化までの手続きの流れの確認)、②商標実務編(会社等で行っている商標業務の説明など)を適宜、質疑応答や演習を取り入れて進める。	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第12回	演習による特許実務能力の向上	演習による特許実務能力の習得(特許願、特許請求の範囲、明細書、要約書及び図面の作成演習を行う。演習の成果について、質疑応答または討論形式にて実務的な観点より指導と解説を行う)	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第13回	演習による特許実務能力の向上	演習による特許実務能力の習得(特許願、特許請求の範囲、明細書、要約書及び図面の作成演習を行う。演習の成果について、質疑応答または討論形式にて実務的な観点より指導と解説を行う)	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第14回	演習による特許実務能力の向上	演習による特許実務能力の習得(特許願、特許請求の範囲、明細書、要約書及び図面の作成演習を行う。演習の成果について、質疑応答または討論形式にて実務的な観点より指導と解説を行う)	事前に資料に目を通して検討(2~3時間)を行い、事後に振り返り(2~1時間)を行うこと
第15回	演習による特許実務能力の向上	演習による特許実務能力の習得(特許願、特許請求の範囲、明細書、要約書及び図面の作成演習を行う。演習の成果について、質疑応答または討論形式にて実務的な観点より指導と解説を行う)	全体振り返り(4時間)を行うこと

到達目標	<p>下記(1)および(2)の①が最低限の到達目標、(1)および(2)の②が上級の到達目標。</p> <p>(1) 特許/商標 ① 授業で習得した出願業務・権利化業務等に関する基礎知識を説明できる。 ② 上記基礎知識を演習等(出願、指令応答、mock trial等)で活用できる。</p> <p>(2) 情報検索(特許および商標情報) ① 検索式を立て検索できる。 ② 検索結果を分析し報告(レポートなど)できる。</p>
評価方法	・目標(1)および(2)に対して、100点満点で①授業で出される課題への対応(発表、レポート等)60%、②演習(発表、レポート等)40%で評価する。特許、商標および情報検索の評価点をそれぞれ60%、20%および20%の割合として合算し総合点(100点満点)とする。
成績評価基準	<p>評価方法に基づき採点を行い、これらを加えた総合点により評価する。</p> <p>A: 90点以上。 B: 80点以上90点未満。 C: 70点以上80点未満。 D: 60点以上70点未満。 F: 0点以上60点未満 (注)評価の結果は、「A」~「D」を合格、「F」を不合格とする。</p>

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
テキストを配布する					

受講心得	<ul style="list-style-type: none">・特許実務、商標実務および情報検索の基礎的知識・技能と実務能力を短期間に習得するには、十分な予習と復習が必要であることから、配布する資料には事前に目を通し、事後に振り返りを行うこと。・課題や演習には積極的に取り組むこと。・課題、演習については解説を行うので、それらを活用して理解を深めること。
オフィスアワー	オフィスアワーは第1回目のガイダンス時に配布する資料に記載の時間帯・場所を参照。また、メールや支援ツール(コミュレポ)上でも質問を受け付ける。